

発行所

山武郡横芝町横芝 636 番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



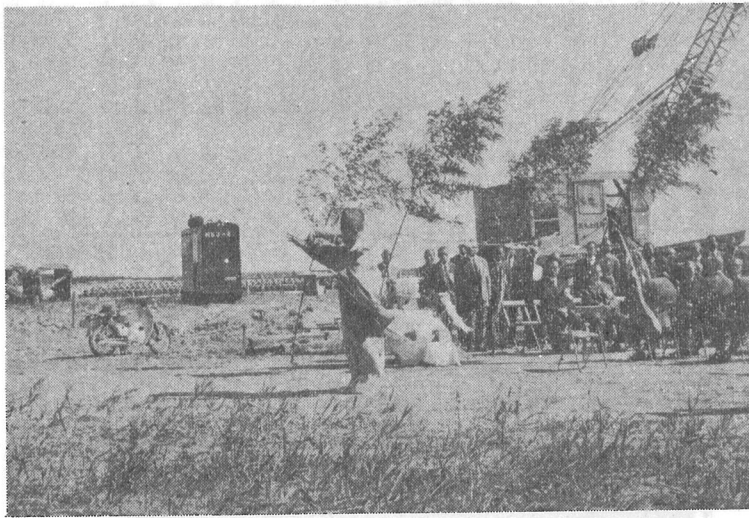
広報

横芝

横芝町の人口と世帯

<10月31日 現在>

常住人口	11,852人
男	5,581人
女	6,271人
世帯数	2,794戸



写真は栗山川漁港傍で挙行された起工式風景

屋形から蓮沼まで 湛水防除事業着工す

国および県が実施

去る十月十九日屋形海岸栗山川漁港傍らで、大規模県営蓮沼地区湛水防除事業の起工式が挙行されました。これは栗山川および木戸川上流の改修、河口整備工事などのため、蓮沼、松尾、横芝

の三町村に跨る海岸沿の耕地を主とした、七一二ヘクタールに亘る地域の排水口の外部水位が八〇センチ以上も上昇し、一〇〇ミリ前後の降雨があるとその地域内では、一週間に亘る冠水の被害を受けま

す。現に去る八月末の台風十一号による降雨量三〇〇ミリに及んだときは、たまたま稲刈期だったので水稻の被害は甚大でした。

このような被害を防除する根本施策として、栗山川漁港のわきに堤塘を設け、湛水を排出する機械装置をする大工事なのです。

総工費は三億三千万円、金額を国と県が負担するものと

で、昭和四十六年に完成の予定です。本年度中には幅六メートルの締切堤塘を構築、架橋工事を完了し、明年度に排水機械の据えつけを終る計画になっているとのことです。

この工事が完成すれば、従来苦しまれていた同地域の耕作者は、湛水による被害から完全に解放されると大きく期待しています。

年末年始の 防犯と事故防止 用心と注意の数々

十二月になると「師走」とか「歳末」とかいう言葉の持つ、気ぜわしい気分になり立って来ると、心理的に落ちつかなくなり、事実各商店の歳末売出し、忘年会、クリスマスなど人の往来がはげしくなり、事故や犯罪が多くなります。

そこで年末年始にかけての防犯と事故防止について考えて見ましょう。

盗犯の防止

あきす 外出するときは内、外からの戸締り、施錠を厳重にして、隣近所にも頼んで置くこと。現金や貴重品は別々に保管して置くこと。家の周囲にはあきすの

足場になるようなものを置かないこと

混雑する電車やバスの中、デパートやマーケットの人ごみは絶対のかせぎ場なので必要以外の金を持ち歩かないこと、サイフは肌身近くしっかり持って、服の外ポケットや買物カゴの中に入れてはいけないこと

さぎ、かつばらい、銀行などを用心すること、警察官や銀行員を装ってサギを働く者があるから警戒すること。多額の現金を運ぶときは二人以上ですること。また混雑する乗物を避け自動車を利用すること

車庫盗み 自動車は車庫、駐車場に確実に保管する。車

から離れるときは点火のキイを抜き、ドアに鍵をかけること。免許証や車検証は携帯すること。盗難防止装置をつけること

自転車やオートバイなどは路上に放置しないことは勿論、かならず鍵をかける。

事故の防止

少年の非行 学期休みの解放感から、児童生徒や勤労少年の非行や事故が増加します。殊に最近シンナーやボンドを悪用する者が激増していますので、各家庭や、業者とも充分に注意すること。また未成年者の飲酒、喫煙も非行につながりますから、見かけたときは温かく補導すること

交通事故 年末年始は酒を飲む機会が多く従って酒酔運転が増えます。飲酒運転は重大な事故に直結するので「運転者は酒を飲まない」「酒を飲んだら運転しない」「鉄則を厳守すること。一方歩行者も酒に酔って交通ひん繁な道路を歩かないこと

雑踏事故 催し物や神社寺院のお詣りなど人の雑踏する所では、急がず秩序正しく行動する。下駄などを避けふだん履きなれたものをはくこと。老人や子供、酒に酔っている人は混雑する場所へ近づかせない、子供には名札をつけること。

狩獵の心得七ヶ条

銃の取扱は慎重に

十一月一日から狩猟が解禁になり、野に山に爽快な銃の音が響いています。狩猟は楽しいスポーツとしてますます盛んになってきました。しかし銃はその保管や取扱いを要すると、人命にかかわる恐ろしい事故をひき起します。毎年銃による事故は猟期の始めと終りに一番多く発生しています。それは最初のとときは取扱いに不慣れなため

稲作経営改善で

伊藤一さん表彰



栄誉の伊藤さん

十一月三日の文化の日、北清水西の伊藤一さん(五三才)が稲作経営改善に尽力した功績で、県知事から表彰されました。

伊藤さんは田畑三・二五ヘクタールを耕作し、種豚七頭肉牛一頭を飼育、ビニールハウス九〇〇平方メートルを経営する

精農家で、町の農業委員、農事研究会会長を歴任し、現在町教育委員会委員と山武郡市農事研究会副会長の公職に就いておられます。

今回の表彰は、お忙しい家の傍ら多年にわたって、県の稲作指導方針の実践と、育苗、消毒、脱穀、収割など重要農作業について研究改善に努め、県の施策に大きく寄与した功績によるものです。

伊藤さんの名譽はいうまでもありませんが、横芝町の誇りとしても特筆に値する快報であると信じます。



使わない
○猟場でも人家のある方向に発砲しない
○獲物の先には人はいないか、草の動きは人ではないか再確認して引金を引く
○狩猟をやめたら弾丸は必ず抜きとる
○銃と弾丸の保管は慎重にし

自動車の中などに置き放置しない
○許可を受けた者以外は家族の者でも銃を取扱ふと違反になるので、鍵のかかる所へ保管する
○どんな場合でも暴発を避けるよう慎重に扱う
○お警察では「ハンターの心得七ヶ条」として次のように掲げています。
一、忘れるな所持許可証と狩猟免許状、狩猟バッヂも一緒に
二、禁止場所を確かめて
三、日の出前や日没後はダメ
四、撃つときに危険でないかも一度確認
五、狩猟時以外はタマをこめるな
六、銃の保管は慎重に
七、火薬の購入は計画的に

青少年相談員

四十一名委嘱さる

青少年相談員とは、県知事から委嘱され地域青少年の健全育成に献身される方です。成長ざかりの青少年は多くの場合、不安や悩みその他の問題をたくさん持っています

が、これらを温かい気持ちで善導し、明るい希望に満ちた方向へ導いて行く目的で、昭和三十八年に発足した制度で

- | | |
|-----|----------|
| 上町一 | 栗原 宏裕(再) |
| 三 | 平川 幸雄 |
| 四 | 早野 進(再) |
| 本町一 | 勝又 英明 |
| 二 | 関 博光 |
| 三 | 伊藤 光一(再) |
| 東町一 | 越川 浩一 |

町内で発生した交通事故67件

十月末までの成東警察署管内の交通事故発生状況は、総数三六四件で、そのうち人身事故二六
七件、物損事故九七件となつています。
時間別に見ますと①午前中の事故が一番多く、②午後六時から同六時まで、③午後六時になっていきます。特に事故と時間とは緊密な関連があり、車を運転し始めてから一〜二時間の間、さらに運転を終ろうとする直前の時間帯(薄暮時)が、ドライバリーにとつて極めて危険な時間帯であると云えます。
これから年末年始にかけて事故が増加することが予想されます。運転者も歩行者もくれぐれも交通規則と道徳を守り、事故の絶滅に努めましょう。
②追越し違反による事故

二	齊藤 実
三	高須 重治
四	向後 隆敏(再)
古川	鈴木 稔
両国新田	宇井 直幹
栗山三	若梅 和正
東部	秋葉 功
鳥喰上	若梅 吉雄
東部	大木 正信
新田	市原 正博
沼	嘉瀬 清之
南	越川 武彦
荒場	伊藤 満隆(再)
立会	渡辺喜久雄
南川岸	海保 貞夫
本郷	早川 定一
林	一郎
三島	小川 秀夫
西	川島 仁一
新青	伊藤 武(再)
東	伊藤 裕之
木戸台	芹川 広
小堤	永藤 重宏
寺方	太田 博
於幾	実川 道雄
坂田	小安 明(再)
長倉	寺田 繁
姥山	伊藤 英行
遠山	伊藤 博(再)
中山	五木田 勲
中台	石橋 勇
牛熊	土屋 博夫
谷台	萩原 次郎

皇居東御苑を公開

江戸城史の探索にも

皇居東御苑が十月一日から一般に公開されています。御苑は、南は皇居外苑に接し、更に日比谷公園に続き、北は現在公園化の進んでいる旧江戸城の北の丸地区に隣接し、これらの地区を一丸とした緑地帯の中心となるべき位置を占めています。またその区域は江戸城跡のうち本丸、

二の丸の全域と、三の丸の一部およびこれに接する濠の部分からなり、桔梗門（内桜田門）、大手門、平川門および北桔梗門をもって皇居外苑に通じ、乾門および坂下門を結ぶ道路をへだてて吹上御苑、紅葉山下、旧西の丸の各地区に接しています。なお御苑内には天守閣跡、

櫓、多聞、番所などかずかずの遺構が保存されており、庭園美の観賞とあわせて旧江戸城の歴史を探さくするすすがにもなりましょう。と宮内庁では言っています。

公開されるのは宮中行事のある日、月曜日と金曜日、年末年始の休園日を除く毎日、大手門、平川門および北桔梗門から入園できるとのことです。

宮内庁では宮中行事に支障のない限り広く一般に公開し、できるだけ多くの人々が緑地や林泉の美を観賞されるよう希望していますが、御苑は皇居と一体をなすものであり、宮中行事の場としての用途を持っているので、それにふさわしい体装なり格調の高さを持つよう造成されていますし、また常にその用途に応じられるように整備されています。

そのため動物をつれたり、酒に酔っていたり、危険物を持った者などの入園をことわり、また園内では運動競技、集会、示威運動、植物や魚鳥類の採取捕獲、物を売ったりはり札広告など、御苑の管理上支障のある行為は一切禁止されています。

ふる里の話題

恵比寿屋の仇討

仕置場で仇うち

刑場は恵比寿屋から十丁と離れない首切山という長く続いた松林の中にあつたので、お布れが出てからは恵比寿屋の近くの茶店には、時々罪人を送ってきた唐丸籠が休み、罪人に最後の白湯などを与える情け深い役人もいた。

ある日、一人の役人が恵比寿屋を訪れた。足ごしらえなどから罪人護送の途中と一目で判った。不審に思いながら取次にて女中頭のおなみに

「当家に十四、五才に相成る娘がおるか」と聞いた。「はい、おつな様と申しまして当家の主でございます」「あるじ？して父親はいかがした」「八年：いえ九年前亡くなりました」「九年前とナ、若しやこの店先で耳無権十という者に殺されたのではないか」「はい、はいその通りでございますが、どうしてお役人様がそれをご存知で……」と聞き返す女中に、その役人は



写真は其の昔、仕置場であつた松林の一郭

意外なことを伝えた。「今日打首になる罪人が、茶店の白湯を与えていると」

部 落	氏 名	番 号	
新加入	4川4会	石橋野保菅	51-16
	本町和	興産彰一忠	47-8
	古東伸	海小	63-18
			85-16
脱退	川3会	川名橋	47-8
	古東伸	越椎高	65-2
			85-16

刑場入口に来るように」というのである。

平素から口惜しさの一念に凝り固まっていたおつなとおなみの二人が、定められた刑場に馳せつけて見ると、どこで聞き出したのか「仇討だ」「敵討だ」と刑場を囲んだ竹矢来の周囲は大ぜいの人で埋めつくされ、刑場の中では後ろ手に縛られ、目かくしをされた耳無権十が荒庭に坐らされ、土俵を前にして更に俵の前には墓穴まで掘られ、すべて定法通り処刑の準備ができて打首の時刻を待っていた。

外のざわめきがひと際大きくなり、二人が役人に伴なわれ竹矢来の中に入った姿は役人の心づくしであろう、後鉢巻に白だすきといういで立ちで手には木太刀らしいものを持っていた。

「お嬢さま、此奴がお父う殺しの権十です！」。憎しみに満ちたおなみの声に目かくしをされたままの顔を向けた権十は、「すまねえことをいたしやした。存分打ちなすつて……」と深々と頭を下げる姿に、役人の許しも待たず走り寄ったおつなは、「憎い権十お父を返せッ」と叫びながら、その自分の声に誘われたように木太刀を振り上げて二打三打……五回とは続かず感極まったのか、おなみに抱きついて泣き伏してしまった。

「さあ、幾分気分も晴れたであろう。引取るがよい」と、役人に訓されてようやく立ち上った二人が竹矢来の外に出た時、うしろで、ばさつ！という異様な音がして権十の首は胴から離れた。二人は振向こうともしなかつたし、また振向いてもその様子は見定め難いほどあたりには夕暗が迫っていた。

世の人々はこの騒動を「恵比寿屋騒動」と呼んで今に語り伝えていくという。

(この物語は、上町の或る老舗の当主から「先代の口伝」としてお聞きした筋をもとにして創作し、氏名その他殆んど架空のものであることを書き添えます。)

△文責在 広報子▽



